

# おしらせHOTコーナー 案内

# おしらせ HOT コーナー



市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**

**防災行政無線  
テレホンサービス**  
**0120-840-225**  
防災行政無線で放送した  
内容が聞き取れなかった  
場合、再度聞き直せます  
(定時放送を除く)。通話  
料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 案内



**会議の開催**  
●第1回八潮市多文化共生推進ワーキング委員会(傍聴)  
8月19日(水) 午後2時～

●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分  
●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分  
●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分

●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分

●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分

●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分

●令和2年度第2回八潮市高齢者保健福祉推進協議会の傍聴  
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分

## 就学時健康診断

令和3年度新小学校1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。対象児童の保護者には、後日、個別に通知します。病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。

月日	曜日	学校名
10月12日	月	八條小学校
10月13日	火	八條北小学校
10月14日	水	潮止小学校
10月15日	木	大原小学校
10月16日	金	松之木小学校
10月20日	火	柳之宮小学校
10月21日	水	大瀬小学校
10月23日	金	大曾根小学校
10月26日	月	中川小学校
10月28日	水	八幡小学校

※天候などにより変更となる場合は、市ホームページへ掲載します。  
問学務課 ☎ ☎ 366

## 令和2年度下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

11月29日(日) 場聖学院大学(上尾市)  
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方  
②高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に関する、1年以上の実務経験を有する方  
③排水設備工事などの設計または施工に、2年以上の実務経験を有する方  
④①～③に準ずる方  
費1万円

## 労働力調査

総務省統計局では、県を通じて、

## インターネットにおける人権問題 ～新たな差別を生み出さないために～

問社会教育課 ☎ ☎ 365、人権・男女共同参画課 ☎ ☎ 811

パソコンやスマートフォンの普及により、インターネットは身近なものとなり、今では日常生活に欠かせなくなりました。特に、ウェブサイトの掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、動画配信サイトは、これまでの情報発信のあり方に大きな影響を与えました。一方で、その匿名性や情報を拡散させる力を利用した、差別的な書き込みや言動が、人権侵害につながる問題として数多く発生しています。今年に入ってから、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者などに対する誹謗中傷が見受けられます。また、SNS上で誹謗中傷を受けていた方が命を落とした事案も発生しています。こういった、インターネット上で誹謗中傷をする行為は罪に問われる可能性があり、国では、インターネット上の発信者の特定を容易にし、悪意のある投稿を抑止する制度改正の議論をはじめました。新型コロナウイルス感染症の影響で、生活様式が変わっていき、今まで以上にインターネットに触れる機会が増えます。インターネットは便利な反面、使い方を間違えれば危険なツールになることを正しく理解し、私たち一人ひとりが、相手のことを思いやり、責任を持った行動を心掛けることが大切ではないでしょうか。

## がんワンストップ電話相談

働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。  
8月6日(木)・19日(水)、9月3日(木)・18日(金)、10月5日(月)・21日(水)、11月5日(木)・17日(火) 午後6時15分～8時30分(受付11時～8時)  
※12月以降も月2回開催予定  
問県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

## 離職中の看護職の方は 届け出を

看護職の有資格者で、未就業の方は県ナースセンターへ届け出をお願いします。

## 埼玉県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

旧優生保護法に基づき、昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方  
対象者、手続きの確認などについては、県ホームページ(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshikyuyuseihohou.html)をご覧ください。  
問県健康長寿課(専用ダイヤル) ☎ ☎ 831・2777(受付11時～9時、午後5時～土・日・祝日を除く)